

社会資本総合整備計画書 社会資本整備総合交付金 (山形県酒田市)

令和2年 1月 9日

令和5年12月18日(第3回変更)

令和6年 9月 6日(第4回変更)

令和7年 8月27日(第5回変更)

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年12月18日

計画の名称	酒田市における安全で安心な下水道の整備														
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	酒田市														
計画の目標	下水道整備により生活排水対策に取り組み、安全・安心で快適に生活できるまちづくりを実現し、良質な居住環境整備を推進する。														
全体事業費（百万円）		合計（A + B + C + D）		111	A	111	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R02		R06
1	下水道人口普及率を79.0%（R02）から80.4%（R06）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	79%	%	80%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	酒田市	直接	酒田市	管渠（ 汚水）	新設	酒田第9汚水幹線及び枝線 （未普及解消）	汚水管 φ150　L＝0.5 k m	酒田市	■					33		-
	A07-002	下水道	一般	酒田市	直接	酒田市	管渠（ 汚水）	-	基本的な計画の見直し(庄 内処理区)	調査検討業務	酒田市	■					9		-
	A07-003	下水道	一般	酒田市	直接	酒田市	管渠（ 汚水）	-	基本的な計画の見直し(酒 田処理区)	調査検討業務	酒田市		■				11		-
	A07-004	下水道	一般	酒田市	直接	酒田市	管渠（ 汚水）	-	基本的な計画の見直し（ 八幡・西谷地・松山）	調査検討業務	酒田市				■		0		-
	A07-005	下水道	一般	酒田市	直接	酒田市	管渠（ 汚水）	新設	酒田第7汚水幹線及び枝線 （未普及解消）	汚水管 φ 150　L＝0.4km	酒田市					■	58		-
											小計						111		
										合計						111			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
配分額 (a)	21	5	0	3	12
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	3	0
交付額 (c=a+b)	21	5	0	0	12
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	21	5	0	0	12
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 酒田市における安全で安心な下水道の整備

[illegible]

(図面) 社会資本整備総合交付金

